

札幌市民交流プラザ内
レストラン等運営業務仕様書

平成29年7月

1 さっぽろ創世スクエアについて

さっぽろ創世スクエアは、札幌市と民間事業者による再開発事業として整備を進めており、放送局やオフィス等からなる高層棟と札幌市の札幌市民交流プラザ等からなる低層棟が隣接し、地下には公共駐輪場のほか、駐車場が整備される複合ビルとなっています。また、地下鉄大通駅からの地下歩道が開通し、地下2階で直結いたします。概要については、次のとおりです。

なお、高層棟には店舗は入居しない予定となっていますが、低層棟の1階には、コンビニエンスストアが入居する予定となっています。

	高層棟	低層棟
高さ	約124m（地上28階）	約66m（地上9階）
主な用途	放送局、オフィス ※放送局1階には簡易なカフェコーナーを設置予定	公共施設（札幌市民交流プラザ）、 カフェ、レストラン、劇場内のビューッフェ、コンビニエンスストア

2 札幌市民交流プラザについて

札幌市民交流プラザ（以下「プラザ」という。）は、3つの施設からなる複合施設です。また、3つの施設をつなぐ役割を持つクリエイティブモールは、ベンチ、カウンター、ソファ、テーブル、椅子などを配置し、市民が気軽に集まり、交流することができるとともに、自由に飲食ができる場所といたします。

（1）札幌文化芸術劇場

ア 劇場（4～9階）

本格的なオペラやバレエの公演が可能な道内初の多面舞台を備えるとともに、ニトリ文化ホールの後継施設として、2,300席規模の演歌やポップスの公演や学会も行われます。

イ 練習室（3階）

クリエイティブスタジオ（大練習室）1室、中練習室2室、小練習室3室を備え、規模に合わせて、バレエ、音楽、演劇等のさまざまな練習を行うことができます。

また、クリエイティブスタジオ（大練習室）では200席程度の客席を備えており、講演会、小規模な公演、大規模な会議を行うことができます。

（2）札幌文化芸術交流センター（以下「交流センター」という。）（1～2階）

札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点となるよう、文

化芸術活動の振興、市民交流の促進、文化芸術活動の発信を担うとともに、地域の賑わいを創出します。

(3) 札幌市図書・情報館（以下「図書・情報館」という。）（1～2階）

都心に集う人々を対象とした「課題解決型図書館」を目指し、仕事や暮らしに役立つ情報や札幌の文化・歴史・自然等に関する資料を提供します。飲み物を館内に持ち込むこと、1階のカフェに図書館の図書や雑誌を持ち込むことを可能にします。

3 レストラン等の目指すべき姿

(1) プラザ内のレストラン及び劇場内のビュッフェ（以下「レストラン等」という。）

は、プラザ利用者の利便性向上のために飲食を提供することはもちろん、プラザの利用前後に良質な時間を提供するとともに、レストラン等自体が市民の交流の場となり、施設の魅力向上に寄与すること。

(2) プラザが札幌の文化芸術の中心的な拠点、発信の場となるよう、レストラン等においても、札幌の食文化等の発信に寄与する取組を行うこと。

(3) レストラン等自体を目的に多くの人々が集う札幌都心のシンボルとなりえるような、特別感と魅力を持った場であること。

4 レストラン等のコンセプト

(1) レストラン

ア オペラ、バレエ、コンサートなどを楽しむ劇場利用者等に対して、公演の開演前や幕間のひととき、終演後の余韻を味わうために、クオリティの高いサービスを提供すること。

イ 交流センターや図書館の利用者のほか、近隣のオフィスに勤めている方々、時計台や大通公園を散策にこられた方々などの利用も想定し、利用しやすく、入りやすい雰囲気、ランチメニューやティータイムメニューの設定など、様々な目的で来館されるお客様のニーズに沿った価格帯やサービスの提供を行うこと。

(2) 劇場内ビュッフェ

オペラ、バレエ、コンサートなどの開演前や幕間に良質な時間を過ごすことができるよう、アルコールを含むドリンクや、サンドイッチ等の軽食を販売すること。

5 業務の内容

- (1) プラザ2階レストランエリアの営業を行うこと。
- (2) 劇場内ビュッフェの営業（ビュッフェのための専用席は設けません）を行うこと。

ア 主催事業

劇場において公益財団法人札幌市芸術文化財団（以下「財団」という。）が主催する事業の際、財団から要望があった場合は、開演前及び幕間の劇場内ビュッフェの営業を行うこと。なお、主催事業は年間20件程度を想定している。そのうち、劇場内ビュッフェの使用を伴うかどうかは財団の判断となる。

イ 貸館事業

劇場における貸館事業の際、主催者からの要望があった場合は、開演前及び幕間の劇場内ビュッフェの営業を行うこと。なお、劇場における貸館事業は年間200件程度を想定している。そのうち、劇場内ビュッフェの使用を伴うかどうかは主催者の判断となる。

- (3) ケータリング業務の対応

プラザの施設利用者、出演者などから要望があった場合は、お弁当の提供などのケータリング業務に対応すること。

- (4) パーティー業務の対応

プラザの施設利用者から要望があった場合は、パーティー業務に対応すること。

6 その他留意事項

- (1) 営業日

ア レストランの営業日は、原則としてプラザの休館日以外とします。

プラザの休館日は12月29日から翌1月3日です。なお、メンテナンス等のため、月に1回程度の臨時休館日を設けることがあります。また、大規模改修工事をする場合は臨時に休館する場合があります。さらに、全館停電が1年に1回（半日程度）予定されています。

イ 劇場内ビュッフェの営業日については、財団が主催者となり、劇場で事業を実施する場合、及び施設利用者が主催者となり劇場で公演する際に、劇場内ビュッフェの営業を希望する場合とします。

ウ 適切な管理運営上やむを得ない場合には、上記の範囲外でも休業日とすることができるとはしますが、企画提案書に記載してください。

エ プラザの休館日においても、公演を行う可能性があります。

例えば札幌コンサートホール Kitara では、12月31日に年越しコンサートを開催しています。12月29日から翌1月3日の運営の可否についても、企画提案書に記載してください。

(2) 営業時間（開店時間及び閉店時間）

ア レストラン

プラザの開館時間は午前9時から午後10時です。レストランの閉店時間は午後10時としますが、開店時間は、午前9時から11時までの間で提案してください。

イ 劇場内ビュッフェ

事前に開場時間、開演時間、休憩時間、チケット発券状況（入場者数）等をお知らせしますので、それをもとに公演当日の営業をお願いします。また、必要に応じて、当該公演担当者と営業に関する打合せを行ってください。

(3) 荷捌き搬出等

ア 荷捌き、搬出入に関するルート

地下1階荷捌き駐車スペース及びレストラン専用エレベータを使用するものとします（1階車路スペース等の地上部に駐車しての荷捌きはできません）。詳細は、提案説明書追加資料1「カフェ及びレストラン等平面図・面積・搬入経路」をご確認ください。

イ 荷捌き、搬出入頻度等

頻度は基本的に制限しないものとします。ただし、搬入可能時刻等は、財団と協議するものとします。